

ため池の管理関係者の皆さん

ため池のブラックバス・ブルーギル 駆除のお願い

豊かで、多様性に富んだ河川、湖沼をとりもどすために！



広島県の農業用ため池には、外来魚のブラックバスやブルーギルが繁殖して下流の河川などへ稚魚が拡散する、供給源となっているものがあります。県内の内水面漁協は、河川でこれらの外来魚の駆除に取組んでいます。ため池を管理、利用されている関係者の皆さんも、日頃の管理等を通じて駆除にご協力をお願いします。

広島県内水面漁業協同組合連合会

(広島市中区大手町2-9-6)

ブラックバス、ブルーギルの駆除とため池の管理について

ブラックバス、ブルーギルとは

◎ **ブラックバス**（通称、広島県にいるものはオオクチバス）及びブルーギル（以下「バス等」）は、ともに北米原産の外来魚です。多くの淡水生物を捕食する他、親はすり鉢状の巣を作つて卵や稚魚を守る習性を持ち、繁殖力が高いのが特徴です。

◎ **在来生態系や内水面漁業**への被害が深刻として、「外来生物法」により「特定外来生物」に指定され、飼育、活きたままの運搬、放流（野外に放つこと）などが原則禁止されています。



漁業関係者の取り組み

◎ **バス等**は獰猛な食性から、放流したアユを始め、河川の有用な水産資源を捕食し、漁業や遊漁に大きな被害をもたらしています。

◎ **漁業協同組合**は、放流した稚魚を守るために、刺し網・投網・ヤナや電気ショッカーなどで、外来魚を毎年駆除しており、20万尾以上駆除した年もあります。ため池での駆除は効果的であり、関係者と一緒に取り組むことにしています。



オオクチバスの卵



オオクチバスの稚魚

ため池とバス等の関係

◎ **バス等**は、ルアーフィッシングが流行した1970年代以降急速に分布を広げました。釣人による密放流が一因とされ、特に本県では、多くの農業用ため池でその姿が確認されるようになっています。

◎ **稚魚のうち**、流れの速いところが苦手なバス等にとって、ため池は格好の棲みかで繁殖場です。ため池に放流されたバス等は、繁殖を繰り返してその数を増やし、ため池から放水する際に下流の河川へ流出していると考えられます。



バス等の駆除に向けたため池の管理

◎ **ため池への侵入事例**の多くは密放流によるものと思われます。密放流防止のための看板や貼り紙を掲示し、密放流を許さない姿勢を示すことが重要です。



◎ **田植え期（代掻き）**に田に水を引く際、排水路にヤナを設置して、流れてくる外来魚の駆除を行ってください。（目合の異なる金網2~3種類を用意し、川上から川下にかけて順次細かい目合になるよう設置すると効率的です。）



◎ **人手や予算の都合**で常時の設置が困難な場合は、まずは対応できる範囲で結構ですので、少しでも駆除にご協力ください。



- ◎ 秋口、刈入れの終わった水田や休耕田がある場合は、落とした水を川に直接流さずにそこに張っておき、野鳥によるバス等の捕食を促すことも試みてください。
- ◎ 5~7月頃の繁殖期に水位を30cm前後落とせば、多くの産卵巣を干上がらせることができます。

ため池での駆除

- ◎ バス等は生態系や水産業に悪影響を与えるため「特定外来生物」に指定された魚です。ため池内に完全に封じこめることが難しい以上、流出の危険性を考えると、最終的には駆除に向けた取り組みが必要です。
- ◎ 水抜き駆除(干出)では、次のような手順でため池の水を落としてバス等を駆除します。このとき、水と一緒にバス等が流れ出ないようにします。



池の水を抜く前に、排水路にヤナを設置して流れてくるバスを駆除します。

樋門より低く水が抜けない部分は、地びき網を利用して駆除するか、可能であればポンプを使用して排水します。(地びき網の使用には県知事の許可が必要な場合もあります。)

水底に水溜りが残る場合は、手網(タモ網)を使って駆除します。

底力軟弱で人が降りられない場合は、最大限水を落とした状態で1週間程度放置して野鳥の捕食や酸欠死を期待します。

- ◎ 堤体等の改修工事の際は、人手や重機も揃っていると思われるため、施工者の理解が得られれば駆除のチャンスです。
- ◎ 県や市町が行う改修工事の多くは、中長期的な計画に基づき実施年度が決められているほか実施の1年~2年前には具体的な施工内容を決定する必要があります。駆除への協力を求めるには、早めに相談いただくことが必要です。



その他の対策

- ◎ 人工産卵床に産卵を誘引し、その卵を除去します。
- ◎ 釣人に対し、キャッチアンドリリースではなく持帰りへの協力を呼びかけるなど、釣りによる回収を目指します。現在、江の川水系にはキャッチアンドリリース禁止の内水面漁場管理委員会指示がだされています。



ため池駆除の事例

場所	実施・協力関係者	内容
宗祐池（三次市南畠敷町）	南畠敷土地改良区、江の川漁協	落水・干出により、水路で取り上げ（H19年）
藤兼池（三次市君田町）	藤兼池水利組合、江の川漁協	休耕田に落水し、取り上げ駆除（H20年）
東野迫池（庄原市是松町）	東野迫池水利組合、西城川漁協、庄原市、備北農林局	ため池等整備事業の堤体工事に併せ取り上げ駆除（H20年）
辻堂池（庄原市山内町）	江の川漁協、西城川漁協 北部農林水産事務所	県営ため池等整備事業（辻堂地区）堤体1期工事に併せ水路に網設置（H21年）
谷本池（庄原市平和町）	江の川漁協、西城川漁協 北部農林水産事務所	県営ため池等整備事業（谷本地區）調査測量に併せ水路に網設置（H21年）

お問い合わせ先

- ◎ 駆除の方法については、県水産課、ため池の下流に設定された漁業権の免許を受けている漁業協同組合、広島県内水面漁業協同組合連合会まで。
- ◎ ため池の管理や改修工事については、県農業基盤課、管轄の県農林水産事務所まで。

機関名	電話番号	備考
広島県農林水産局水産課	082-513-3610	
同 農業基盤課	082-513-3650	
西部農林水産事務所	082-228-2111	
東部農林水産事務所	084-921-1311	
北部農林水産事務所	0824-72-2015	
広島県内水面漁業協同組合連合会	082-249-1185	広島の内水面 <input type="button" value="検索"/>

ため池での駆除作業のご相談、ため池の改修などの情報をお願いいたします。